

固定資産評価証明等郵送申請書

☐公課・☐評価・☐所有・☐固定資産名寄帳(物件一覧表)・☐その他()
※必要とする証明の□欄に☑印してください。

年 月 日

(あて先)枚方市長

申請者

(住所・所在)

(氏名・名称)

(連絡先)

※昼間に連絡が取れる電話番号を記入ください。

下記のとおり申請し、郵送を依頼します。

◎このたび()に使用しますので()通、証明交付を申請します。

納税義務者

(住所・所在)

(氏名・名称)

(納税通知書番号)

物件の表示

証明年度	資産区分	町 名(枚方市)	所在・地番	家屋番号
	☐ 土地 ☐ 家屋			
	☐ 土地 ☐ 家屋			
	☐ 土地 ☐ 家屋			
	☐ 土地 ☐ 家屋			
	☐ 土地 ☐ 家屋			

* 注意事項

- ①□印には該当するものに☑印をしてください。
- ②物件の表示は地番で記入してください。尚、物件の表示が記入されていない場合は証明することができません。
- ③本人、同一世帯(三親等以内)以外の方は、「委任状」が必要です。
- ④証明年度は、賦課期日(1月1日)現在のものです。
- ⑤相続の場合は、相続関係の書類(戸籍等)の写しが必要です。

※納税通知書番号がわかれば、③⑤は不要です。

※法人が証明を申請される場合は、社印または法人代表者印の押印が必要です。社員等が事務手続きを行う場合は、社員である証明(社員証の写し、在籍証明書等)及び本人確認書類の写しが必要です。

裏面へ

郵送請求の方法

①証明交付の郵送申請書(内容が同じであれば便箋等でも結構です。)

②定額小為替:手数料 郵便局で郵便定額小為替を購入してください。

※手数料の計算方法

○固定資産名寄帳(物件一覧表)1年度ごとに1件300円。

○公課・評価・所有証明書は、1年度1通300円(1筆または1棟増すごとに150円を加算)

土地は1筆、家屋は1棟をもって1件とする。

※郵便定額小為替の記入欄は無記名のまま送付してください。

③本人確認書類の写し(運転免許証・マイナンバーカード(個人番号カード)・在留カード・保険証等)

※本人確認書類の写しが保険証の場合は、「記号・番号と保険者番号」が見えないよう、写しを黒塗りするか、付せん等で隠してコピーしてください。

※本人確認書類のマイナンバーカード(個人番号カード)の裏面のコピーは不要です。

④返信用封筒(住所氏名を記載し、切手を貼付したもの)

※送付先は申請(請求)者の現住所に限ります。

※複数請求の場合などは、余分に切手を同封してください。

①から④を下記住所へ送付ください。

郵便番号 573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号 枚方市役所 市民課 郵送担当 宛

(お問い合わせ先)

○固定資産税の評価および証明書の記載内容等について:資産税課 072-841-1361(直通)

○郵送請求について:市民課 郵送担当 072-841-1354(直通)

証明発行担当 072-841-1306(直通)

○枚方市役所 (電 話) 072-841-1221(代) (FAX) 072-841-3039(代)

※お問い合わせいただく際は、発信前に電話番号に間違いがないか、ご確認をお願いします。